

# 燃油価格の高騰に備えましょう！

神奈川県6月補正予算による補助事業のお知らせ  
農業物価高騰対応機器導入費補助事業

**省エネ型機器等の導入経費を補助します。**

## 【補助対象機器】

- 「かながわスマート農業・水産業推進プログラム」に掲載されている機器のうち、裏面の表に示すもの
- 省エネ型茶加工ボイラー



## 【補助率】 1 / 2 以内

## 【対象者】

- 販売農家**（経営耕地面積が**30a以上**または農産物年間販売金額が**年間50万円以上**）
- 荒茶工場所有者**（個人もしくは、農業協同組合、生産者組合）

## 【選考方法】

- 裏面の表に記す対象機器の優先順位の上位から補助する。
- 同じ機器どうして順位をつける場合、経費当たりの対象面積が大きいものから補助する。

## 【その他の補助要件】

- 補助対象とする機器は、アタッチメント等含め**50万円以上のもの**とする。
- 申請者 1 名につき 1 台(アタッチメント、関連機器を含む一式)**とする。
- 申請者 1 名当たりの補助上限は250万円**とする。
- 裏面の表に示す、対象機器ごとの成果目標の達成にむけ努力すること。
- 取得機器を用いた、県による研究データの取得や、実証ほの設置依頼があった場合、それに協力すること。

## 【申込期限】 **令和 4 年 9 月 30 日**

## 【表】 補助対象とする機器と優先順位、目標

優先順位	機器	目標
1	省エネ型茶加工ボイラー (県内産生葉の加工を主な業務とする施設)	機器導入前よりも、使用燃油量を5%以上削減する。
2	環境制御装置 (複合・統合環境制御機器設置 必須)	使用燃油量の5%以上削減 または 作業時間の5%以上削減  ※新規就農者や新たな作業(センシングなど)を開始するなど、現状値がない場合は目標設定を要しない。
3	ドローン (農薬散布・肥料散布・資材運搬センシング等を使用し、電気で駆動するもの)	
4	汎用自走ロボット (農業資材・収穫物の運搬や農薬散布に使用し、電気もしくはエンジンで駆動するもの)	
5	草刈りロボット (自走型・リモコン式。農地等の除草に使用し、電気もしくはエンジンで駆動するもの)	
6	自動防除機 (農作物の防除に使用し、電気もしくはエンジンで駆動するもの)	
7	トラクター (農地の耕うん等を使用し、仕様として直進アシストが装着されているものとする。(後付け機器は除く))	
8	田植え機 (水稻の田植えに使用し、仕様として直進制御が装着されているものとする(後付け機器は除く))	



### お問い合わせ先

- 横浜川崎地区農政事務所 地域農政推進課 TEL : 045-934-2372
- 横須賀三浦地域県政総合センター農政部地域農政推進課 TEL:046-823-0210(代表)
- 湘南地域県政総合センター 農政部地域農政推進課 TEL : 0463-22-2711(代表)
- 県央地域県政総合センター 農政部地域農政推進課 TEL : 046-224-1111(代表)
- 県西地域県政総合センター 農政部地域農政推進課 TEL : 0465-32-8000(代表)